

随意契約結果及び契約の内容

| | |
|------------------------------|--|
| 業 務 の 名 称 | 令和6年度土木工事標準歩掛等解析業務 |
| 業 務 概 要 | 施工合理化調査の解析・検討 1式 公共工事機械設備共同調査（施工実態調査）の解析・検討 1式 |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 支出負担行為担当官 九州地方整備局長 森戸 義貴 福岡市博多区博多駅東2-10-7 |
| 契 約 年 月 日 | 令和 6年 4月 12日 |
| 契 約 業 者 名 | (一社)九州建設技術管理協会 |
| 契 約 業 者 の 住 所 | 福岡県福岡市博多区博多駅前1-19-3 |
| 契 約 金 額 | 29,997,000円(税込み) |
| 予 定 価 格 | 29,997,000円(税込み) |
| 随意契約によることとした理由 | 別紙の通り |
| 業 務 場 所 | 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 |
| 業 種 区 分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| 履 行 期 間 (自) | 令和 6年 4月 13日 |
| 履 行 期 間 (至) | 令和 7年 3月 14日 |
| 備 考 | |

契約理由書

1. 業務件名 令和6年度土木工事標準歩掛等解析業務
2. 履行場所 福岡県博多区博多駅東2丁目10番7号
3. 契約の相手方 住所：福岡市博多区博多駅前1丁目19-3
会社名：一般社団法人九州建設技術管理協会
電話：092-471-0189
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、国土交通省及び県政令指定都市等で実施した施工合理化調査及び公共工事機械設備共同調査（施工実態調査）のデータを集計・解析し、既存歩掛との比較検討を行い標準的な歩掛の検討を行うとともに、土木工事標準歩掛及び機械設備積算基準の改定資料を作成し、適切な工事発注に資することを目的とするものである。

2) 業務の内容

①施工合理化調査の解析・検討

- ・調査データの確認
- ・解析用データシートの作成
- ・歩掛解析・検討
- ・土木工事標準歩掛改定資料の作成

②公共工事機械設備共同調査（施工実態調査）の解析・検討

- ・調査データの確認
- ・解析用データシートの作成
- ・歩掛解析・検討
- ・積算基準改定資料及び概要版の作成
- ・次年度向け調査表作成

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を17者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ「施工合理化調査及び公共工事機械設備共同調査（施工実態調査）において、調査データ解析結果と現行歩掛とに乖離があった場合の変動要因分析手法について」に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること及び評価テーマの「的確性」に対する技術提案について、着眼点、問題点、解決方法等が的確に整理され、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

企画部 施工企画課長